

【小学校・国語】

平成 30 年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 指導計画の作成に当たっては、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」ため、3領域1事項の指導が調和的に行われるようにする。
- 2学年ごとに示されている目標、内容について、児童の実態に応じ、重点的に指導事項を取り上げ、日常生活に必要とされる言語活動の充実を図るなど、指導計画の工夫・改善に努める。その際、他の教科等との関連にも努める。
- 児童の言語に関する能力が高まるよう、児童の発達段階を見通して目標の系統性を保ちながら柔軟でしかも弾力的な運用を図り、螺旋的・反復的に繰り返しながら効果的な指導がなされるよう計画を立てる。
- 評価計画の作成に当たっては、「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の5観点について、指導事項に基づき適切な評価規準を設定して指導計画に位置付ける。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 3領域ともに、指導事項の重点化を図り、言語活動を通して指導する。
- 「話すこと・聞くこと」の指導では、話すことと聞くことの両面から考え、意図的、計画的な指導となるよう配慮する。
- 「書くこと」の指導では、語や文の続き方や段落等の構成を工夫して文章を書く能力や、適切に表現しようとする態度の育成に努める。
- 「読むこと」の指導では、学校図書館の活用も含めた指導の工夫・改善に努め、読書意欲の向上や情報活用能力の育成に配慮する。
- [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]については、各領域の指導を通して行うことを基本とするが、必要な場合には特定の事項を取り上げて指導するなどの工夫・改善を図る。
- 評価の時期や場面、方法の工夫・改善を図り、評価結果を指導や児童の学習活動に生かすよう努める。

3 指導における留意点

- 言語に関する能力を育成する中核的な教科として、日常生活に生きる言語活動を展開する。そのためには、教師の言葉遣いや掲示物、板書、図書資料などにも配慮し、児童を取り巻く言語環境の整備を図る。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、道徳科の内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をする。
- 全国学力・学習状況調査等の調査結果も踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力をバランスよく育成するために、各校における児童の実態に応じた具体的な視点をもって授業の改善・充実を図る。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅲ－評価活動の参考資料として－小学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/363881.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校国語（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校国語（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm